

2021年6月7日

天馬の株主の皆様各位  
報道関係各位

天馬のガバナンス向上を考える株主の会

## 天馬株式会社の第73回定時株主総会に上程される取締役候補者について

「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」（以下「当会」といいます。）を構成する株式会社ツカサ・エンタープライズ（以下「当社」といいます。）は、天馬株式会社（東証1部：証券コード7958、以下「天馬」といいます。）の普通株式の8%超を保有しており、天馬のガバナンスを正常化させるため、2021年6月開催予定の天馬の定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において社外取締役の選任を求める株主提案を行っております。

天馬より本年6月4日に本総会に係る株主総会の招集通知（以下「本招集通知」といいます。）の内容が公開されましたので、本総会に上程される取締役候補者についての当会の意見を以下のとおり申し上げます。

### 記

#### 1. 天馬の現状のガバナンス体制

天馬の監査等委員より本年5月26日に報道発表された文書には、天馬のガバナンス上の問題点について下記のように記載されており、当会が社外取締役3名の株主提案を行った背景にあるガバナンスが全く機能していない状況が、当会の株主提案以降、更に深刻な事態になっていると言わざるをえない状況です。

#### 【本年5月26日付の監査等委員による報道発表資料からの抜粋】

- ・ 監査等委員である取締役は、監査等委員会で審議決議をしてベトナム不正事件に対応してきた。
- ・ ベトナム不正事件に関する損害賠償責任が認められると認定された金田宏氏らが当社事業運営上重要な執行サイドに在任することを認める現在の取締役体制のガバナンスに問題があることを指摘〔金田宏氏は、当社第2位の大株主であるカナダ興産と当社株式を共同保有し、当社取締役である投資会社であるダルトンの保有株式と合わせて当社の支配権をコントロールするに足る株式を確保し、当社本株主総会における取締役（監査等委員を含む）の選任を事実上可能としてい

る。]

- ・ 監査等委員会は、監査等委員である取締役の次期候補者を決め、取締役会に対し定時株主総会に議案として提出するように請求した。同候補者には、意見の対立する監査等委員である取締役の再任を含んでいる。
- ・ この監査等委員会からの請求があった後、当社取締役会が任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会は、同意見の対立する監査等委員である取締役の不適切さを指摘する答申書を提出。現在の監査等委員である取締役に代わる新しい監査等委員である取締役候補者を推薦した。任意の諮問機関である指名・報酬委員会が、監査等委員である取締役の新しい候補者を推薦して答申書を策定し、その答申書を当社が外部に開示するという極めて不自然な状況であり、加えて、答申書の提出直後に菅弘一氏は指名・報酬委員会の委員を辞任している
- ・ 当社取締役会は上記答申書において監査等委員である取締役に法令違反や善管注意義務違反と評価される事項が指摘されているとして、「監査等委員である取締役に係る特別調査委員会」を設置し、意見の対立する監査等委員に対して圧迫を加えようとしている
- ・ 上記答申書は、その内容について、第三者の調査や検証等を行っておらず片岡・北野から反論書等も検証する前に、開示し、ダルトン・オアシスの監査等委員の株主提案を誘発した

前取締役に対する損害賠償請求訴訟を遂行する監査等委員をやめさせるために、現取締役が株主に株主提案をさせて、自己の意を実現させることがまかり通ってしまうと、監査等委員会による取締役の監督というガバナンスは機能不全となります。天馬の現取締役会の下で、天馬のガバナンスは全く機能していないと言わざるを得ません。天馬のガバナンスを正常化させるため、当会が求める社外取締役の選任を含め、天馬ガバナンスの強化が必須となっております。

2. <第4号議案> 当会が提案している社外取締役3名の選任議案について  
議案の決定者：株式会社ツカサ・エンタープライズ（当会）  
候補者の氏名：味村隆司氏、近藤典子氏、藤山邦子氏

当会は、監査等委員でない取締役候補である味村隆司氏、近藤典子氏、藤山邦子氏の3名について株主提案を行っており、天馬のガバナンス向上の観点から必要な社外取締役であると考えております。

「1.天馬の現状のガバナンス体制」に記載しましたように、天馬のガバナンスは全

く機能していないと言わざるを得ない状況です。そこで、天馬のガバナンス向上に資すると考えられる3名を社外取締役候補として株主提案を行っているものです。

味村隆司氏は、長年にわたり、企業において法務部門に所属し、上場企業で最高法務責任者や社内取締役（指名・報酬委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長も兼務）、複数の公益法人で報酬委員会の委員を務め、また、大学の客員教授としてリーガルマネジメントの講座を持つなど、企業を中心に法人における内部統制構築をはじめとした法務・コンプライアンス分野において十分な知識、経験及び能力を携えており、客観的、中立的な立場から、法務・コンプライアンス分野に関する専門的知識を天馬の経営やガバナンス不全に陥っている天馬のガバナンスの正常化に活かしていただくことが期待できることから、社外取締役候補とするものであります。

近藤典子氏は、長年にわたり、「住む人」の視点に立ち、収納により住まいの悩みを解決する住まい方アドバイザーとして、テレビやラジオ、雑誌等のメディア活動や、講演会、企業との商品開発のコラボレーション、分譲住宅・分譲マンションやショールームの収納空間プロデュース、オリジナル収納ユニット、展示場プロデュースも多数行う等、主に収納分野において高い実績を有しており、天馬の主力事業である「Fits」シリーズをはじめとした、インテリア収納用品その他の家庭用品の製造・販売に関して、高度な専門的知識と経験に基づいて助言を行うことが期待できます。また、客観的、中立的な立場から、ガバナンス不全に陥っている天馬を監督しガバナンスを正常化させ、さらに、天馬の持続的な企業価値の向上のため、多面的な視点や女性の視点を天馬の経営に活かしていただくことが期待できることから、社外取締役候補とするものであります。さらに、ダイバーシティの観点からも不可欠な女性候補でもあります。

藤山邦子氏は、経営者としての豊富な経験と見識に加え、長年にわたり、企業経営者に対してコンサルティングを行う等、コンサルティング分野において幅広い知識と実績を有しており、豊富な経験と高度な専門知識に基づいた、経営全般に関する助言を行うことが期待できます。また、客観的、中立的な立場から、ガバナンス不全に陥っている天馬を監督しガバナンスを正常化させ、さらに、天馬の持続的な企業価値の向上のため、多面的な視点や女性の視点を天馬の経営に活かしていただくことが期待できることから、社外取締役候補とするものであります。さらに、ダイバーシティの観点からも不可欠な女性候補でもあります。

### 3. <第2号議案>取締役（監査等委員である取締役を除く）選任議案についての当会の意見

議案の決定者：天馬の取締役会

候補者の氏名：廣野裕彦氏、永井勇一氏、則武勝氏、星健一氏、林 史朗氏、倉橋博文氏、松山昌司氏

当会は、天馬の取締役会が議案を決定しました、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補である廣野裕彦氏、永井勇一氏、則武勝氏、星健一氏、林 史朗氏、倉橋博文氏、松山昌司氏の 7 名の取締役選任議案に反対いたします。

天馬前取締役の金田宏氏及び須藤隆志氏は、2020 年総会における取締役選任議案で否決されたにもかかわらず、その後も現在まで、天馬の執行役員を務めており、さらに、金田宏氏は 2020 年総会前の役職と同じ総務部長という要職に、須藤隆志氏も 2020 年総会前の役職と同じ財務経理部長という要職に就いておりました。また、天馬前取締役で前社長の藤野兼人氏は、2020 年 12 月 31 日まで、天馬のアドバイザーに就いておりました。

このように、天馬の現経営陣が、2020 年総会における天馬の株主の意思を完全に無視し、経営責任が問われている金田宏氏、須藤隆志氏及び藤野兼人氏を天馬の経営に関わる要職に就けていたことについて、現経営陣の下では、天馬のガバナンスが全く機能していないといわざるを得ません。

このような取締役会によって決定された取締役候補者が選任された場合、天馬のガバナンスが機能することはないため、当会として反対いたします。

#### 4. <第 3 号議案> 監査等委員である取締役選任議案についての当会の意見

議案の決定者：天馬の監査等委員会

候補者の氏名：北野治郎氏、片岡義正氏、坂井一郎氏

当会は、天馬の監査等委員会が議案を決定しました、監査等委員である取締役候補である北野治郎氏、片岡義正氏、坂井一郎氏の 3 名の取締役選任議案に賛成いたします。

天馬の 2020 年 12 月 28 日付け「当社前取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起について」と題するプレスリリースのとおり、天馬の監査等委員会は、天馬海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いに関して、天馬前取締役に対し、2020 年 12 月 25 日付けで善管注意義務違反を理由とした損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

天馬の監査等委員会は取締役会と意見が対立する中においても、天馬前取締役の責任を継続して追及しており、当会としては一貫した対応が求められる状況であると考え

えており、北野治郎氏、片岡義正氏、坂井一郎氏の3名の監査等委員である取締役選任議案に賛成いたします。

5. <第5号議案>監査等委員である取締役選任議案についての当会の意見

議案の決定者：ダルトンおよびオアシス

候補者の氏名：原和彦氏、後藤博孝氏、西田弥代氏

当会は、ダルトンおよびオアシスの株主提案である、監査等委員である取締役候補である原和彦氏、後藤博孝氏、西田弥代氏の3名について取締役選任議案に反対いたします。

天馬の取締役会は、昨年11月に任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しました。指名・報酬委員会は、2020年総会の取締役選任議案で否決された金田宏氏及び須藤隆志氏をそれぞれ執行役員として、さらに、金田宏氏は2020年総会前の役職と同じ総務部長という要職に、須藤隆志氏も2020年総会前の役職と同じ財務経理部長という要職に就けていた取締役が過半数を占めており、到底ガバナンスの向上に資する機関となっておりません。

指名・報酬委員会は本年4月19日に、監査等委員である取締役候補者に係る答申書を提出し、対外公表しておりますが、この答申書を見たとして、ダルトンとオアシスが同答申書記載の者について株主提案をしている状況です。

ダルトンは、損害賠償請求訴訟の被告である前取締役が、取締役候補として総会上程した現取締役林 史朗氏が属するグループです。監査等委員会が前取締役らに対し損害賠償請求訴訟を提起したことを受け、損害賠償請求訴訟の提起を主体的に進めてきた北野治郎氏、片岡義正氏を辞めさせるために、林 史朗氏がダルトンに株主提案をさせたと疑われます。そしてダルトンの株主提案だけでは、林 史朗取締役による自作自演と株主の皆様から捉えられるため、オアシスにも株主提案を促したのではないかと疑われます。

前取締役に対する損害賠償請求訴訟を遂行する監査等委員をやめさせるために、取締役が株主に株主提案をさせて、自己の意を実現させることがまかり通ってしまうと、監査等委員会による取締役の監督というガバナンスは機能不全となります。

このような懸念がある株主提案に当会として反対を表明いたします。

## 6. 本総会に上程される取締役候補者の概要と当会の意見

	議案の決定者	候補者	当会の意見
取締役（監査等委員である取締役を除く）選任議案	天馬のガバナンス向上を考える株主の会（当会） ＜第4号議案＞	味村隆司氏、近藤典子氏、藤山邦子氏	当会の提案 （賛成）
	天馬取締役会 ＜第2号議案＞	廣野裕彦氏、永井勇一氏、則武勝氏、星健一氏、林史朗氏、倉橋博文氏、松山昌司氏	反対
監査等委員である取締役選任議案	天馬監査等委員会 ＜第3号議案＞	片岡義正氏、北野治郎氏、坂井一郎氏	賛成
	ダルトンおよびオアシス ＜第5号議案＞	原和彦氏、後藤博孝氏、西田弥代氏	反対

以上

お問い合わせ窓口

「天馬のガバナンス向上を考える株主の会」事務局

報道機関窓口：電話 03-6721-5099

（報道対応に係る業務受託者：パスファインド株式会社）

ホームページ：<http://tsukasanews.com>

注：本書は、本総会における会社提案議案及び株主提案議案のいずれについても、当会を構成する者又は第三者に議決権の行使を代理させることを勧誘するものではありません。